



## ●山梨県電話詐欺等被害撲滅に関する条例の制定●

山梨県では、高齢者を中心にオレオレ詐欺や預貯金詐欺などの「電話詐欺」などの被害が深刻化している中、安全で安心して暮らせる社会を実現していくために、電話詐欺等の被害の防止に取り組んでいます。

令和2年3月、「[山梨県電話詐欺等被害撲滅に関する条例](#)」が制定されました。県では、この条例に基づき、県民や事業者、市町村と協力・連携して、電話詐欺等の被害防止を推進していきます。



県ホームページ  
本条例について  
QRコード



県民の皆様には、詐欺の新たな手口などの状況を確認するなど、様々な情報を得て理解を深め、十分な注意を払っていただくとともに、日常生活において家族や近隣の方々と声を掛け合い、相互に注意喚起するなど、地域や家族のつながりを強化するようお願いいたします。

さらに、ご自身や身近な人に不審な電話がかかってきた、郵便物が届いたなど、詐欺に遭う恐れがある場合は、速やかに通報したり、建物の賃貸借契約の際には、電話詐欺の拠点に利用されないよう十分に確認したりするよう努めることなどが定められています。

CAUTION

## 電話詐欺に気を付けて!!

※統計データ：山梨県警察本部より  
(令和2年6月末の暫定値)

### アポ電件数・被害件数・被害金額の状況

	令和2年上半期
アポ電(予兆電話)件数	624件
( )内は前年同期比	(785件)
被害件数	31件
( )内は前年同期比	(39件)
被害額	約8,048万円
( )内は前年同期比	(約6,679万円)



令和2年上半期(1月から6月)における電話詐欺のアポ電(予兆電話)は624件で、被害件数は31件、被害総額は約8,048万円でした。前年同期と比べると、アポ電件数は161件減少、被害件数は8件減少しているものの、**被害額は約1,369万円増加**しています。

最近では、息子や孫をかたった「オレオレ詐欺」が多く、犯人は現金やキャッシュカードを自宅や指定場所に取りに来るケースが増えています。電話でお金やキャッシュカードの話が出たら詐欺だと疑い、**他人に現金やキャッシュカードを手渡したり、キャッシュカードの暗証番号を教えることは、絶対にしないでください!**

皆さん一人ひとりが電話詐欺について知り、防犯意識を向上させることで、被害は必ず防ぐことができます。何かおかしいと思ったら、一旦電話を切って、家族や警察に相談するようにしましょう。



# 山梨県内の犯罪情勢（令和2年上半期）

※統計データ：山梨県警察本部より(令和2年6月末の暫定値)

県内の令和2年上半期(1月から6月)における刑法犯認知件数は1,581件で、前年同期比332件減少しました。

平成24年から継続して認知件数は減少しており、警察関係者の尽力をはじめ、各地域での防犯対策や継続的に見守り活動、青色防犯パトロールなどの活動を行っている自主防犯ボランティア団体の方々の日々の取り組みの成果であると思います。

▣ 刑法犯認知件数（令和2年・令和元年上半期）



また、罪種別に見てみると、粗暴犯(暴行、傷害、脅迫、恐喝など)以外の罪種は全て昨年同期より減少していますが、刑法犯全体としては窃盗犯が1,132件と約7割を占めています。そこで、盗難対策をしっかりと行うことが重要です。空き巣などの侵入盗や、自転車やバイクを盗む乗り物盗などの被害を防止するためには、**短時間でもしっかりカギをかけることが有効です。**

いつでもどこでもしっかりカギをかけましょう!



## 県内で活躍中の防犯団体の方々を紹介します。 富士吉田地区防犯連絡所協会

今回は、富士吉田警察署管内(富士吉田市、富士河口湖町、忍野村、鳴沢村、山中湖村)で活躍されている『富士吉田地区防犯連絡所協会』をご紹介します。同協会は、富士吉田警察署管内の防犯連絡所の委嘱を受けた方々で組織されており、昭和45年に設立され、構成員は15支部188名です。

長年にわたり、富士吉田警察署と連携して各種防犯活動を推進しており、小・中学校等の児童生徒の登下校時の見守り活動や乗り物盗防止活動など、を行い、平成28年からは、青色回転灯を装備した車両を運用し、各支部ごと各地区において、組織的な自主防犯パトロール活動を実施しています。警察や学校から不審者情報が寄せられれば、すぐさまパトロールを実施し、また昨年は、通学路周辺で熊の出没が相次いだことから、警察署員とともにパトロール警戒を行いました。その他、金融機関や地域のイベントで電話詐欺被害防止チラシなどの防犯チラシを配布したりと、時代に沿った啓発活動も積極的に行っ



青色防犯パトロール  
実施中

富士吉田地区防犯連絡所協会  
富士吉田警察署

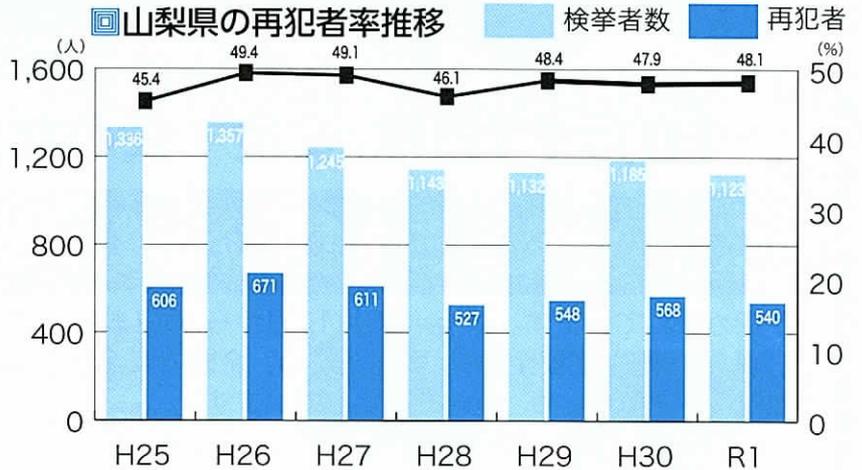


ています。会員がお揃いの黄色のベストと帽子を身につけて子どもを見守る姿は、地域住民に広く知られ、信頼を得ています。同協会会長の荒井さんは「警察署と協力しつつ、地域の安全は地域の人たちで守るという気持ちで活動を行ってきた。これからも時代に沿った活動を続けていきたい。ぜひ若い世代にも活動に加わって欲しい。」と話してくれました。同協会は、今までの活動が評価され、令和元年度安全・安心なまちづくり表彰(山梨県知事表彰)を受賞されました。

# 山梨県再犯防止推進計画の策定

令和元年、県内の検挙された人に占める再犯者の割合は48.1%にのぼり、半数近くが再犯者という状況が近年続いています。

県では、罪を犯した者が立ち直り、地域社会の一員として、ともに生き、支え合う社会づくりを促進することによって、県民が犯罪被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会を実現するため、国、市町村、民間団体その他の関係者と連携し、それぞれの適切な役割分担により、地域の実情に応じた施策を総合的に推進するため、令和2年3月に「**山梨県再犯防止推進計画**」を策定しました。



再犯を防ぐためには、社会復帰に向けた本人の努力はもとより、地域において孤立することのないよう、県民の理解と協力を得て、再び地域の一員になれるよう支援することが重要です。



## 子どもの安全を守る「ながら見守り活動」



「ながら見守り」とは・・・通勤時や買い物、ウォーキング等の日常生活の中で少しだけ「防犯の視点」を持っていただき、地域の子どもの見守り取り組みです。

例えば「犬の散歩をしながら」「ウォーキングをしながら」「買い物をしながら」「農作業をしながら」「業務を行いながら」行うことができる「ながら見守り活動」に御協力をお願いします。

仕事や子育てをしながら、防犯活動を行うのはハードルが高いと考えている人にとって、これらの取り組みは誰でも行える気軽な防犯活動です。日常生活を送りながら、子どもの安全を見守りましょう。

## お子さんと防犯について話しましょう

令和元年中の山梨県内における声掛け等事案は、山梨県警察に届けられたものだけでも337件ありました。そのうち、約66%が小学生以下と中学生の被害でした。下校時間帯の午後2時から午後6時が最も多く、注意しなければなりません。そこで、ご家庭でお子さんと防犯対策について話し合ってみましょう。

### 危険な場所や逃げる場所を確認しましょう

連れ去りや交通事故の発生しやすい場所は、お子さんと一緒に歩きながら確認しましょう。また、何かあったときに逃げ込めるように、コンビニ等いつも人がいる明るい店舗や友だちの家も確認しておきましょう。

### よく話し合おう!



### 「知らない人」は具体的に教えましょう

小さい子にとって、あいさつしたことがあったり、名前を呼ばれたりすると、「知っている人」になってしまうかもしれませんので、「家族以外の人にはついていかない」など具体的に指導しましょう。

### 防犯ブザーなどの使い方を確認しておきましょう

いざという時に防犯ブザーを使えなかったら役に立ちません。お子さんと一緒に取り付け場所や使い方を確認しておきましょう。

いかのおすしとは?  
犯罪にあわないための  
約束事です



# 県からのお知らせ

## 10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」です

犯罪に強い社会の実現のため、安全・安心なまちづくりの推進を普及させるとともに、県民一人ひとりの意識と理解を深めることを目的として「安全・安心なまちづくりの日」が定められています。また、10月11日から20日までの10日間を「全国地域安全運動」期間と定め、全国で安全安心な地域社会を築くため、取組を強化しています。

山梨県でも安全・安心なまちづくりの普及啓発を行うとともに、安全・安心なまちづくりの推進に功績や功労のあった団体等の表彰を行います。



## 『声かけ、あいさつ運動』実施中

気持ちの良いあいさつは、毎日を明るく、さわやかに過ごすためにとても大切なものです。

犯罪をしようとしている者は、地域住民から声をかけられることによって「自分の姿を見られた」と感じ、その地域での犯行を諦めたり、ためらったりすると言われており、「声かけ、あいさつ運動」は防犯にも非常に有効です。安全・安心なまちづくりを目指し、大人も子どもも一緒になって「声かけ、あいさつ」を広めていきましょう。

あいさつはひと・まち・こころの愛ことば

## 山梨県犯罪被害者等総合支援窓口を御利用ください。

山梨県では、「山梨県犯罪被害者等総合支援窓口」を開設し、様々な問題に直面している犯罪被害者等の相談に電話で応じ、適切な相談窓口を紹介しています。一体どこへ相談すればいいのか分からないという方は、是非ご利用ください。

なお、相談者の秘密は堅くお守りします。

- ふじさん よいはれ
- 相談専用電話 055-223-4180
  - 相談時間 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
午前8時30分～午後5時15分

